

膝をきかめわせて意見交換 町政懇談会

5月7日から5月28日にかけて、町内13カ所で平成25年度町政懇談会が行われました。

懇談会では町長、教育長をはじめ、町幹部職員が出席。担当課長より住民健診、宮原振興局・八火図書館の改修工事、学校施設の大規模改修工事・耐震改修工事の3点について説明が行われました。

東網道公民館での質疑応答では、防災計画の見直しや、農業政策のあり方などについて、地区住民が意見を述べられました。



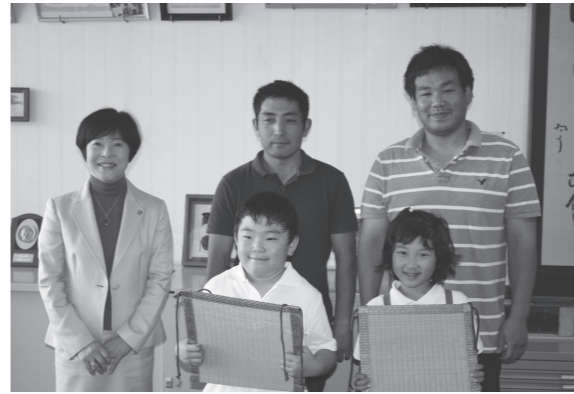
▲東網道公民館での様子

氷川のい草で交流を 宮原小児童に畳表座布団贈呈

5月15日、宮原小学校において、宮原農火の会より、新人生への入学記念として「い草畳表座布団」が贈呈されました。

これは毎年行われているもので、い草農家の宮本博明さん(下宮)の生産された、い草を使って作られたものです。い草にはリラックスや集中力アップの効果があり、学力アップに有効だと考えられています。

会長の木村高雄さん(今)と宮本さんが、「大事に使ってください。」と渡されると、受け取った児童代表の清永眺輔くん(新村)と富田夏海ちゃん(新村)は「ありがとうございます。」と元気な声でお礼を言っていました。



▲大事に使います!

人権擁護功績で3人受賞 氷川町人権擁護委員に表彰状

5月15日に行われた八代人権擁護委員総会において、町内から人権擁護委員の3人が表彰を受けられました。

受賞内容は、伊藤直江会長(北鹿野)が全国人権擁護委員連合会長表彰、永田俊雄委員(高塚)、守正信委員(河原)が熊本県人権擁護委員連合会長表彰です。

この表彰は、人権擁護委員の活動などを通じて、人権擁護上、顕著な功績があったと認められた人に対して表彰されるものです。

人権擁護委員は人権相談や人権の考え方を広める活動をされています。事務局において、相談に応じておられますので、お気軽にご連絡ください。



▲左から守正信さん、伊藤直江さん、永田俊雄さん

出場めいじりびじります 九州大会出場選手激励会

5月23日、役場庁議室において、藤本町長より出場選手へ激励費が手渡されました。

大会名、出場選手名については、次のとおりです。

大会では、強豪選手が揃う中、ベスト16の結果を残されました。

【大会名】
第54回全九州学生
空手道選手権大会

【出場選手名】
中村 拓海さん
(崇城大学1年・上鹿島)



▲中村拓海さん(左)

再生可能エネルギー普及を メガソーラー調印式

5月31日、役場庁議室において、メガソーラー事業立地協定調印式が行われ、事業地である中大野地区の役員立会いのもと、藤本町長とCNPV社の吉川よどみ取締役がそれぞれ協定書に調印し、協定を交わしました。

これは、太陽光発電所を建設するメガソーラー事業の主体であるCNPV JAPAN 氷川太陽光発電所合同会社と氷川町の間、事業の設置運営・維持管理などに関する協定を結ぶものです。

約2畝の山林に太陽光パネルを設置し、一般家庭600世帯の使用電力に相当する電力を発電する計画で、来年1月の発電開始を目指しています。



▲協定を交わした藤本町長と吉川取締役

夏の安全を祈願して 井手神明夏祭

6月4日、井手神社(東上宮地区)において、夏祭が行われ、氷川下流土地改良区連合理事長をはじめ、関係者25人が参加しました。

夏祭では、風水害の安全祈願である夏越祭の神事が行われ、神職によるお祓いの後、関係者により、玉串が捧げられました。

井手神社は奈良時代の後期に、東上宮の下平原に造られたと言われており、昭和8年の県道開通により、現在の場所に移りました。

社殿には海川山の3神が祭られており、一の井手堰の守護神とされています。



▲お祓いを受ける関係者

楽しく学んでむし歯ゼロ 氷川町歯の祭典

6月8日、氷川町公民館において、氷川町歯の祭典が行われ、220人の来場がありました。

会場では、だ液からむし歯菌の量を調べる「むし歯菌テスト」やブラッシング指導、歯科医師による「歯科・インプラント相談」などが行われました。

子ども連れの家族が多く、子どもたちは興味津々で各コーナーを見て回り、会場はにぎわいを見せていました。

また、第24回小学生歯の衛生に関する図画ポスターコンクールに応募された、ポスターの展示が行われ、宮原小4年の福嶋倅佳さん(今)が氷川町長賞を受賞されました。



▲福嶋倅佳さんの作品

▲きれいにみがけた?

迫りくる災害に備えて 東上宮婦人会で出前講座

6月9日、東上宮公民館において、黒田京子婦人会長(東上宮)による、婦人会東上宮支部を対象とした、災害時炊飯の出前講座が行われました。

講座内容は、ビニール製の炊飯袋を使った炊飯で、参加者たちが炊飯袋に米と水を入れた後、空気が残らないように、輪ゴムで締め、沸騰したお湯で30分ほど煮ると、温かいごはんが炊けました。

煮るためのお湯は、災害時に衛生的な水の確保が難しいことを想定し、川の水が使われました。

黒田会長は、「災害時は、すぐに協力したい。今後も、婦人会の各支部を回って、炊飯方法を伝えていきたいです。」と話されました。



▲熱心に話を聞く婦人会の皆さん